

〒 文京区 様

左の欄に保護者様の住所、氏名をご記入ください。

本受付票は、申込書等を受付後、申込者に返送します。

以下は、幼児保育課記入欄のため、記入しないでください。

【区立認可保育所】延長保育申込受付票《4月1次》

下記のとおり、2025年4月の月極め延長保育申込を受付いたしました。下記事項をご覧ください。

※本受付票の返送は、選考対象となったことをお伝えするものではなく、あくまでも延長保育申込書の受付（提出）を確認したことをお伝えするものです。書類審査の結果、選考対象外となる場合はその旨を別途通知いたします。

受付日	2024年11月 日	受付番号	
-----	------------	------	--

●書類の不足・不備（書類の不足や不備がある場合、選考において不利になることがあります。）

書類の不足・不備はありません。 <不足書類の提出期限>

①～③で☑のある書類をご提出ください。…**2024年12月19日(木)必着**

①保育の必要性（週3日以上、就労により午後6時15分までにお迎えができないこと）を証明する書類

就労証明書（所定様式） 父分 母分

②令和6(2024)年度住民税決定通知書（または令和6年度住民税課税証明書・非課税証明書）写し

父分 母分

※課税証明書は、2024年1月1日時点で住所があった自治体発行のものです。

（2024年1月1日時点で住所地が文京区でない場合に提出が必要です。）

※2024年中に国外に居住していて、上記の書類が提出できない場合は、2023年1～12月の国内及び海外での収入及び控除額が分かる資料をご提出ください。

※2024年1月1日時点で住所地が文京区であっても、2023年1～12月に海外での収入がある場合は、海外での収入額及び控除額が分かる資料をご提出ください。

③その他

延長保育申込に当たっての確認書（所定様式）

受託証明書（所定様式）

ひとり親家庭の状況申告書（所定様式）

母子健康手帳のコピー（表紙と出産予定日の分かるページ）

その他

※世帯の状況により、上記以外の書類の提出をお願いする場合があります。

■裏面もご確認ください■

●不足・不備書類のご提出方法

郵送・窓口でのご提出のほか、以下のURL・二次元コード（追加書類提出フォーム）からもご提出いただけます。

【追加書類提出フォーム】

※ご依頼した不備・不足書類をスマートフォンで撮影して、電子申請にてご提出いただけます。

※画像が不鮮明な場合や書類の端が切れている場合等には、再提出をお願いすることがあります。

※不足・不備書類以外は、本フォームでは受け付けませんのでご注意ください。

URL : <https://logoform.jp/form/6KSu/751227>



●区ホームページ掲載の電子申請（LoGoフォーム）一覧

URL : <https://www.city.bunkyo.lg.jp/kyoiku/kosodate/okosan/nicchu/ninkahoikusho/denshishinseiichiran.html>



〒112-8555 文京区春日1-16-21 文京シビックセンター12階

文京区子ども家庭部 幼児保育課入園相談係

電話：03-5803-1190（直通）文京区ホームページ：<https://www.city.bunkyo.lg.jp>